

いつまでも元気でイキイキしていただきたいですね。

今だから考えられる
将来の「家」のことで
一緒に考えてみませんか？



終活相談会

- 空き家を財産に変え、後世に引き継ぐ考え方 -

【渋谷区後援】

2024年4月から相続登記が義務化されます
何事も、「備えあれば憂いなし」です
終活のことを、今、一緒に考えてみませんか？



不動産売却



相続税



空き家



遺言・信託



老後資金

10/30 (日)

事前予約制
《無料》

- 相談会場 -

渋谷区立
初台区民会館

大・小集会場

渋谷区初台1丁目33-10



(ミライエ本社)

10:00 ~ 17:00

主催：ミライエ 株式会社

ミライエは、空き家の解消に取り組む西新宿の不動産会社です
終活や一般不動産売買に関するご相談をお受けしています
ぜひ、お気軽にお問い合わせください



(ホームページ)

☎ **03-6773-9058**

✉ office@miraie-tokyo.jp

🌐 <https://miraie-tokyo.jp>



東京都住宅政策本部 「令和4年度 民間空き家対策東京モデル支援事業」採択事業